

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社アバールデータ

【英訳名】 AVAL DATA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋村 清

【本店の所在の場所】 東京都町田市旭町一丁目25番10号

【電話番号】 042(732)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 部長 大関 拓夫

【最寄りの連絡場所】 東京都町田市旭町一丁目25番10号

【電話番号】 042(732)1000(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 部長 大関 拓夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	3,351,851	2,736,885	6,547,663
経常利益 (千円)	307,206	119,417	583,797
四半期(当期)純利益 (千円)	232,582	59,232	407,042
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	192,923	25,336	583,247
純資産額 (千円)	8,179,710	8,451,049	8,523,003
総資産額 (千円)	9,962,660	9,746,226	10,299,890
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.02	9.83	68.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	79.8	76.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	314,528	397,882	499,662
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,917	196,482	36,437
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,398	71,229	52,601
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,135,141	2,382,129	2,251,958

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.96	1.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた株式数は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入により、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。信託型従業員持株インセンティブ・プランの詳細については「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより穏やかな回復傾向にあったものの、欧州財政危機を背景とした世界経済の減速や円高の長期化など、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループに関連深い半導体製造装置業界におきましては、世界経済の低迷を背景に設備投資の抑制が継続し、半導体および液晶製造装置関連製品の需要の減少により、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは顧客満足度の更なる向上のために、高性能化と利便性を追求した新製品の投入によりお客様の装置の進化に貢献するとともに、生産設備の最適化を図り、さらなる省力化と生産性向上で環境に優しいモノ作りを実現、品質面では業界水準を越える品質の確保、さらに社内業務のシンプル化により、収益性の改善に取り組みました。

この結果、第2四半期連結累計期間における売上高は2,736百万円（前年同四半期比18.3%減）、営業利益は95百万円（前年同四半期比64.8%減）、経常利益は119百万円（前年同四半期比61.1%減）、四半期純利益は59百万円（前年同四半期比74.5%減）となりました。

当社グループでは、事業内容を2つの報告セグメントに分けております。当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

受託製品

当該セグメントは、半導体製造装置関連、産業用制御機器及び計測機器の開発・製造・販売を行っております。計測機器が好調に推移しましたが、大手半導体メーカーの設備投資は回復に至っておらず、売上高は大幅に減少しております。

この結果、売上高は1,734百万円（前年同四半期比22.5%減）、セグメント営業利益は212百万円（前年同四半期比35.2%減）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 半導体製造装置関連

当該品目は、半導体製造装置の制御部を提供しております。大手半導体メーカーのLSI微細化が続く中、最先端の半導体製造装置への設備投資が一部で行われているものの、半導体製造装置関連製品全体の回復に至っておらず、売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、売上高は908百万円（前年同四半期比40.5%減）となりました。

ロ) 産業用制御機器

当該品目は、各種の産業用装置、社会インフラ関連の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。社会インフラ関連が引続き低迷しましたが、復興需要等により産業用装置の受注は堅調に推移し、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は371百万円（前年同四半期比0.7%増）となりました。

ハ) 計測機器

当該品目は、各種計測機器のコントローラ、通信機器の制御部の開発・製造を行いカスタマイズ製品として提供しております。主力の電力関連機器全般が堅調であることに加え、各種計測機器の受注が好調に推移し、売上高は大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は455百万円（前年同四半期比32.9%増）となりました。

自社製品

当該セグメントは、組み込みモジュール、画像処理モジュールおよび計測通信機器の開発・製造・販売並びにこれらに付属する周辺機器およびソフトウェア等の自社製品関連商品の販売を行っております。計測通信機器が好調に推移いたしました。組み込みモジュールの受注が大幅に減少したため、売上高は減少しております。

この結果、売上高は1,002百万円（前年同四半期比10.0%減）、セグメント営業利益は116百万円（前年同四半期比43.0%減）となりました。

当該セグメントの品目別売上の状況は次のとおりであります。

イ) 組み込みモジュール

当該品目は、半導体製造装置、FA全般、電力・通信関連向けに提供しております。FA全般および半導体製造装置関連の受注が減少したため、売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、売上高は213百万円（前年同四半期比38.4%減）となりました。

ロ) 画像処理モジュール

当該品目は、FA全般、各種検査装置、液晶関連機器に提供しております。新製品の立ち上がりに加え新分野での営業開拓が順調に進みましたが、FA全般および液晶関連装置が低迷し、売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は305百万円（前年同四半期比7.8%減）となりました。

ハ) 計測通信機器

当該品目は、超高速シリアル通信モジュール「GiGA CHANNEL」シリーズ、FAXサーバ・コールセンター向けCTI（Computer Telephony Integration）・リモート監視機器およびスマート電源装置を提供しております。超高速シリアル通信モジュールにおいては新製品の開拓が大きく貢献し、CTIおよびリモート監視機器が好調に推移したことに加え、新規事業であるスマート電源装置の貢献により、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は429百万円（前年同四半期比19.8%増）となりました。

ニ) 自社製品関連商品

当該品目は、自社製品の販売促進とシステム販売による高付加価値化を図るため、ソフトウェアおよび付属の周辺機器を提供しております。大口受注の減少により、売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、売上高は54百万円（前年同四半期比30.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は9,746百万円（前連結会計年度末比553百万円の減少）となりました。

流動資産につきましては、主に、現金及び預金が230百万円増加、受取手形及び売掛金が330百万円減少、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品これらのたな卸資産が266百万円減少、その他が未収入金の減少及び前払費用の増加等により9百万円減少した結果、377百万円減少し6,090百万円となりました。固定資産につきましては、主に、有形固定資産が23百万円減少、投資その他の資産が投資有価証券の時価変動等の影響により152百万円減少した結果、176百万円減少し3,655百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,295百万円（前連結会計年度末比481百万円の減少）となりました。

流動負債につきましては、主に、原材料等の仕入減少に伴い支払手形及び買掛金が230百万円減少、未払法人税等が108百万円減少、賞与引当金が9百万円増加、役員賞与引当金が15百万円減少、その他が未払金、未払消費税等及び前受金の減少等により70百万円減少した結果、417百万円減少し765百万円となりました。固定負債につきましては、主に、長期借入金が14百万円減少、その他が繰延税金負債の減少等により53百万円減少した結果、64百万円減少し530百万円となりました。

なお、負債項目に記載しております、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は8,451百万円（前連結会計年度末比71百万円の減少）となりました。

主に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入により自己株式が20百万円減少、その他有価証券評価差額金が94百万円減少したことが要因となります。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は79.8%（前連結会計年度末比3.5ポイントの増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、2,382百万円（前連結会計年度末比130百万円の増加）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間におけるフリー・キャッシュフローは、201百万円の増加（前年同四半期は275百万円の増加）であります。

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの主な内容は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、397百万円の増加（前年同四半期は314百万円の増加）となりました。

主に、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費の計上、売上債権及びたな卸資産の減少等の増加要因が、仕入債務の減少、法人税等の支払等の減少要因を上回ったことによる増加となります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、196百万円の減少（前年同四半期は38百万円の減少）となりました。

主に、定期預金の払戻による収入等といった増加要因を、定期預金の預入、有形及び無形固定資産の取得等といった減少要因が上回ったことによる減少となります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、71百万円の減少（前年同四半期は123百万円の増加）となりました。

主に、自己株式の売却による収入といった増加要因を、配当金の支払、長期借入金の返済による支出等の減少要因が上回ったことによる減少となります。

なお、自己株式の売却による収入、長期借入金の返済による支出は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は354百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,500,000
計	23,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,064,542	8,064,542	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,064,542	8,064,542		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権 平成24年7月11日取締役会決議

決議年月日	平成24年7月11日
新株予約権の数(個)	2,710 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	271,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	449 (注)2
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日～平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 543 資本組入額 272
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の1個につき目的となる株式数は100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

- (注) 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとする。

- (注) 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権の相続、質入その他の処分は認めない。

新株予約権に関するその他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるものとする。

- (注) 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、表内の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表内の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表内の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

次の内容に準じて決定する。

イ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。

ロ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、イ)に記載の資本金等増加限度額から、イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得の条件

次の内容に準じて決定する。

イ) 当社が消滅会社となる合併、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転に関し、当社株主総会の承認決議がなされた場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ロ) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合やその他の要因等により本新株予約権の全部または一部の行使が可能と見込めない場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		8,064,542		2,354,094		2,444,942

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,293,400	16.03
御船 滋	福岡県久留米市	365,900	4.53
アパールグループ社員持株会	東京都町田市旭町一丁目25番10号	311,595	3.86
奥村 龍 昭	神奈川県川崎市麻生区	237,000	2.93
野村信託銀行株式会社 (アパールグループ社員持株会 専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	223,100	2.76
嶋村 清	東京都多摩市	186,200	2.30
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	160,000	1.98
奥村 秀 樹	東京都世田谷区	137,000	1.69
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号	119,600	1.48
奥村 直 樹	東京都目黒区	110,000	1.36
計	-	3,143,795	38.98

(注) 1 自己株式を大量に保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は次のとおりであります。

保有株式数 1,800,404株 株式保有割合 22.32%

なお、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が保有する当社株式223,100株は当該自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,262,900	62,629	-
単元未満株式	普通株式 1,242	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,064,542	-	-
総株主の議決権	-	62,629	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。
 なお、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式223,100株は、当該株式に含めておりません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町 一丁目25番10号	1,800,400	-	1,800,400	22.32
計	-	1,800,400	-	1,800,400	22.32

- (注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,800,400株となっております。
 上記のほか、平成24年9月30日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として表示している当社株式が223,100株あります。これは、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入により、平成23年6月22日付け「アパールグループ社員持株会専用信託口」へ譲渡した自己株式312,400株のうち、平成24年9月30日現在、信託口が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,041,801	3,271,968
受取手形及び売掛金	1,355,416	1,024,441
有価証券	10,157	10,161
商品及び製品	471,106	421,050
仕掛品	310,301	213,781
原材料及び貯蔵品	737,321	617,369
その他	541,928	532,213
流動資産合計	6,468,033	6,090,987
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,316,699	1,316,699
その他(純額)	937,399	913,632
有形固定資産合計	2,254,099	2,230,332
無形固定資産		
無形固定資産	53,506	53,333
投資その他の資産		
投資有価証券	1,446,059	1,294,226
その他	108,595	107,352
貸倒引当金	30,403	30,006
投資その他の資産合計	1,524,251	1,371,572
固定資産合計	3,831,857	3,655,238
資産合計	10,299,890	9,746,226
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	593,846	363,503
1年内返済予定の長期借入金	38,000	36,000
未払法人税等	151,877	43,383
賞与引当金	197,570	206,736
役員賞与引当金	15,286	-
その他	185,811	115,384
流動負債合計	1,182,391	765,007
固定負債		
長期借入金	130,670	116,230
退職給付引当金	98,377	102,389
役員退職慰労引当金	70,672	70,672
その他	294,777	240,878
固定負債合計	594,496	530,169
負債合計	1,776,887	1,295,177

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,354,094	2,354,094
資本剰余金	2,446,534	2,446,534
利益剰余金	3,828,863	3,825,454
自己株式	1,374,815	1,354,078
株主資本合計	7,254,677	7,272,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	601,097	506,159
その他の包括利益累計額合計	601,097	506,159
新株予約権	-	2,037
少数株主持分	667,228	670,847
純資産合計	8,523,003	8,451,049
負債純資産合計	10,299,890	9,746,226

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	3,351,851	2,736,885
売上原価	2,226,685	1,820,557
売上総利益	1,125,165	916,328
販売費及び一般管理費	1 853,370	1 820,660
営業利益	271,795	95,667
営業外収益		
受取利息	658	556
受取配当金	30,848	17,483
その他	4,404	6,464
営業外収益合計	35,911	24,504
営業外費用		
支払利息	377	622
為替差損	0	1
支払手数料	122	130
営業外費用合計	500	754
経常利益	307,206	119,417
特別利益		
投資有価証券売却益	30,819	-
特別利益合計	30,819	-
特別損失		
固定資産売却損	15	-
固定資産除却損	1,630	40
投資有価証券評価損	-	13,384
特別損失合計	1,646	13,424
税金等調整前四半期純利益	336,379	105,993
法人税、住民税及び事業税	128,017	37,769
法人税等調整額	22,463	1,377
法人税等合計	105,553	36,391
少数株主損益調整前四半期純利益	230,825	69,601
少数株主利益又は少数株主損失()	1,756	10,369
四半期純利益	232,582	59,232

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	230,825	69,601
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	37,902	94,938
その他の包括利益合計	37,902	94,938
四半期包括利益	192,923	25,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194,680	35,705
少数株主に係る四半期包括利益	1,756	10,369

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	336,379	105,993
減価償却費	72,623	67,691
賞与引当金の増減額（は減少）	49,292	9,166
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6,834	15,286
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,358	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,480	4,012
受取利息及び受取配当金	31,506	18,039
支払利息	377	622
固定資産除却損	1,630	40
固定資産売却損益（は益）	15	-
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	30,819	-
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	-	13,384
売上債権の増減額（は増加）	352,910	330,974
たな卸資産の増減額（は増加）	287,872	266,526
未収入金の増減額（は増加）	30,451	20,199
仕入債務の増減額（は減少）	47,899	230,343
未払消費税等の増減額（は減少）	44,305	12,851
その他	21,966	15,161
小計	463,399	526,928
利息及び配当金の受取額	31,523	18,031
利息の支払額	377	622
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	180,017	146,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,528	397,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400,000	500,000
定期預金の払戻による収入	400,000	400,000
投資有価証券の取得による支出	1,000	9,000
出資金の払込による支出	6,000	-
投資有価証券の売却による収入	31,236	-
有形固定資産の取得による支出	50,809	77,055
無形固定資産の取得による支出	13,056	11,254
その他	712	827
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,917	196,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	² 200,620	² -
長期借入金の返済による支出	² 13,100	² 16,440
自己株式の取得による支出	11	-
自己株式の売却による収入	² 13,530	² 14,636
配当金の支払額	70,890	62,675
少数株主への配当金の支払額	6,750	6,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,398	71,229
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	399,009	130,170
現金及び現金同等物の期首残高	1,736,131	2,251,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,135,141	¹ 2,382,129

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について) 当社は、平成23年5月25日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。 割当先である野村信託銀行株式会社「アパールグループ社員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)は、当社と野村信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。)を締結することによって設定された信託口であります。 本プランでは、従持信託が、本信託の設定後6年間にわたりアパールグループ社員持株会(以下「本持株会」といいます。)が取得すると合理的に見込まれる数の株式会社アパールデータ株式を、金融機関からの借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を株式会社横浜銀行、借入人を従持信託、保証人を当社とする三者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。 従持信託が取得した当社株式は、本持株会と締結される株式注文契約に基づき、信託期間(6年)において、毎月、その時々々の時価で売却いたします。 本信託では、当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を借入金の返済及び金利の支払いに充当いたします。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払いの借入元利金などを支払い、残余の財産が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員等に分配いたします。なお、当社は従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落等により本信託の終了時点において借入金が完済できない場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき保証人である当社が保証履行いたします。 当社は平成23年6月22日付で、自己株式312,400株を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益については、当社と従持信託は一体であるとし、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて処理しております。なお、従持信託が所有する株式については自己株式として表示しており、当第2四半期連結会計期間末において、従持信託が所有する当社株式数は、223,100株となっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	46,545千円	33,396千円
支払手形	43,239千円	50,868千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
広告宣伝費	13,411千円	12,166千円
給与手当・賞与	212,120千円	181,979千円
賞与引当金繰入額	59,706千円	56,184千円
役員賞与引当金繰入額	7,826千円	-千円
租税公課	16,426千円	15,675千円
減価償却費	13,011千円	9,811千円
研究開発費	331,762千円	354,443千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	2,924,988千円	3,271,968千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	800,000千円	900,000千円
有価証券勘定に含まれるマネー・マネージメント・ファンド	10,153千円	10,161千円
現金及び現金同等物	2,135,141千円	2,382,129千円

- 2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には、アパールグループ社員持株会専用信託口に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
長期借入による収入	200,620千円	-千円
長期借入金の返済による支出	13,100千円	16,440千円
自己株式の売却による収入	13,530千円	14,636千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,421	12	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	68,905	11	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成23年9月30日現在で「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(自己株式)289,500株に対する配当金を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	62,641	10	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成24年3月31日現在で「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(自己株式)255,400株に対する配当金を含んでおります。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	31,320	5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成24年9月30日現在で「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(自己株式)223,100株に対する配当金を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	受託製品	自社製品	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,238,355	1,113,495	3,351,851
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,238,355	1,113,495	3,351,851
セグメント利益	328,119	204,319	532,439

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	532,439
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	260,643
四半期連結損益計算書の営業利益	271,795

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	受託製品	自社製品	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,734,769	1,002,116	2,736,885
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,734,769	1,002,116	2,736,885
セグメント利益	212,714	116,539	329,253

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	329,253
セグメント間取引消去	-
全社費用（注）	233,586
四半期連結損益計算書の営業利益	95,667

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39円02銭	9円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	232,582	59,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	232,582	59,232
普通株式の期中平均株式数(株)	5,960,311	6,025,039
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 当第2四半期連結累計期間の「1株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、「第4 経理の状況(追加情報)」に記載のとおり、「アパールグループ社員持株会専用信託口」が所有する当社株式(前第2四半期連結会計期間末289,500株、当第2四半期連結会計期間末223,100株)については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除して算出しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第54期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年11月13日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	31,320千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月4日

上記の中間配当による配当金の総額には、「アパールグループ社員持株会専用信託口」に対する配当金1,115千円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社アパールデータ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパールデータの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパールデータ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。